

令和2年10月28日

就労継続支援B型事業所長 様

神戸市福祉局就労支援担当部長

神戸市就労継続支援B型事業所利用者支援事業  
に係る申請受付について（ご案内）

平素は、本市の障害福祉行政にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による市指定の就労継続支援B型事業所の生産活動減退に伴い利用者の工賃が減少している状況を踏まえ、工賃相当額の給付を行うことにより障害者の就労を支援することを目的に、標記事業を実施いたします。

つきましては、当該補助金の交付を希望される事業所におかれましては、「申請の手引き」等をご参照のうえ、下記の通り期限までに必要書類を提出いただきますようお願いいたします。

なお、対象事業所の皆様には、利用者支援のため積極的な申請のほど重ねてお願い申し上げます。

記

1 提出書類

- ・ 補助金交付申請書（様式第1号）
- ・ 収支予算書（別記）
- ・ 就労支援事業会計収益、就労支援事業活動増減差額等実績（参考様式1）
- ・ 就労継続支援B型事業所利用者支援事業 補助金計算表  
（参考様式2-1から2-5のうち該当するもの）
- ・ 就労継続支援B型事業所利用者支援事業所要額調書（別紙1）
- ・ 就労継続支援B型事業所利用者支援事業計画書兼支給要件確認申立書（別紙2）
- ・ 兵庫県に提出した令和元年度工賃実績（写）
- ・ 兵庫県に提出した工賃向上計画（写）
- ・ その他市長が必要と認める書類

2 事業実施期間

令和2年4月から6月（以下「令和2年度第一四半期」という。）及び令和2年7月から9月（以下「令和2年度第二四半期」という。）

3 補助対象者

次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する就労継続支援B型事業所

- (1) 令和2年度第一四半期又は令和2年度第二四半期の就労支援事業会計収益が、前年同期比で減少していること
  - (2) 令和2年度第一四半期又は令和2年度第二四半期の一人当たり就労支援事業活動増減差額が前年同期比で減少していること
  - (3) 申請日時時点で神戸市が指定する就労継続支援B型事業所を運営していること
  - (4) 令和2年3月31日までに就労継続支援B型事業所の神戸市の指定を受け、運営を開始していること
  - (5) 令和元年度工賃実績を兵庫県に提出していること
  - (6) 工賃向上計画（兵庫県健康福祉部障害福祉局ユニバーサル支援課発平成30年5月7日付けユ第1041号「工賃向上計画の策定・提出について」にある工賃向上計画をいう。）を兵庫県に提出していること。
- 4 補助金交付額  
参考様式2-1から2-5のうち該当するものから算出する額による
- 5 提出期限  
第1回 令和2年11月30日（月）必着  
最 終 令和3年1月29日（金）必着  
※提出時期によって支払い時期が異なります。
- 6 提出先  
下記「提出先」への郵送とする。
- 7 その他
- ・ 質問がある場合は、質問票によりお問い合わせください。（電話でのお問い合わせはご遠慮ください。）
  - ・ 提出期限に遅れた場合、申請は受け付けられませんのでご注意ください。

**[提出先]**

〒650-0031 神戸市中央区東町 113-1 大神ビル 701  
神戸市福祉局障害者支援課  
就労促進係 稲田、伊藤、金子  
FAX:078-322-0154  
Mail: fuwapon@office.city.kobe.lg.jp